

第2章 公共施設を取り巻く現状

2 - 1 市の概況

(1) 位置及び面積

射水市は、環日本海交流拠点である富山県のほぼ中央に位置しており、東西を県下2大都市である富山市、高岡市と接しています。また、半径約7kmのまとまりある地域であり土地面積は109.43km²(うち可住地面積97.42km²、約89%)で、県土面積の約2.6%を占めています。

半径約7kmのまとまりある地域を形成している。

(2) 地勢

本市は、広大な射水平野に、南部には射水丘陵があり、標高は海拔0mから140.2mとなっています。市内には、庄川、和田川、下条川、放生津内川等の河川があり、富山湾に注いでいます。市域は、庄川、神通川の土砂のたい積によって形成された三角州状の低平な地形からなる平野部と丘陵地で構成されており、四季折々において彩り豊かな自然がみられます。

また、日本海側のほぼ中央に位置し、国際拠点港湾である伏木富山港新湊地区(富山新港)や北陸自動車道小杉インターチェンジを有していることから、環日本海交流の拠点として、いわば360度の交流・連携を可能とする優位性を持っています。

さらに、東西方向には国道8号、南北方向には国道472号など、本市の基軸となる幹線道路や、あいの風とやま鉄道及び万葉線などの鉄道が整備されており、交通網は充実しています。

豊かな自然を有するとともに、道路・交通網が充実している。



(3) 歴史的概況

本市の南部に位置する射水丘陵の北端には、旧石器時代以来の考古遺跡が多数発掘されており、数千年の昔から人々の暮らしが営まれていたことが分かります。

かつての射水平野は、その中央部まで入り江が進入していたと考えられ、そこへ流れ込む河川が運ぶ土砂の堆積作用により放生津潟が形成され、次第に平野全体が湿田化されました。

江戸時代前期 1660 年代以後には、旧北陸道が大門、大島、小杉、下を通り、大門地区、小杉地区、下地区は市場町、宿場町として栄えました。

昭和 38 年には、国営射水平野農業水利事業が行われ、平野は肥よくな乾田農地に生まれ変わりました。

また、翌 39 年には、「富山・高岡新産業都市」の指定を契機に放生津潟を掘り込み、当時日本海側最大の富山新港の建設が開始され、その周辺は臨海工業地帯に、太閤山には一大ニュータウン、県民公園太閤山ランドが造成され、さらに、大学や研究機関も進出しました。

そして、平成 17 年 11 月 1 日に、地理的、歴史的にも、産業・経済や文化、生活の上でも関連の深い新湊市、小杉町、大門町、大島町及び下村の 5 市町村が合併し、射水市が誕生しました。

古来から、様々な面で強い結び付きを持っている 1 市 3 町 1 村が合併し、射水市が誕生している。

2 - 2 人口の動向

(1) 人口の推移

射水市の人口は、戦後復興期に人口は急増していますが、高度経済成長期における全国的な大都市集中の動きを背景に減少傾向を辿っています。

その後、昭和40年頃から太閤山ニュータウンや富山新港の建設等が進められ、宅地開発や産業立地とともに人口は大きく伸びていますが、昭和60年以降は横ばいとなり、平成17年の94,209人をピークに、近年は減少傾向にあります。

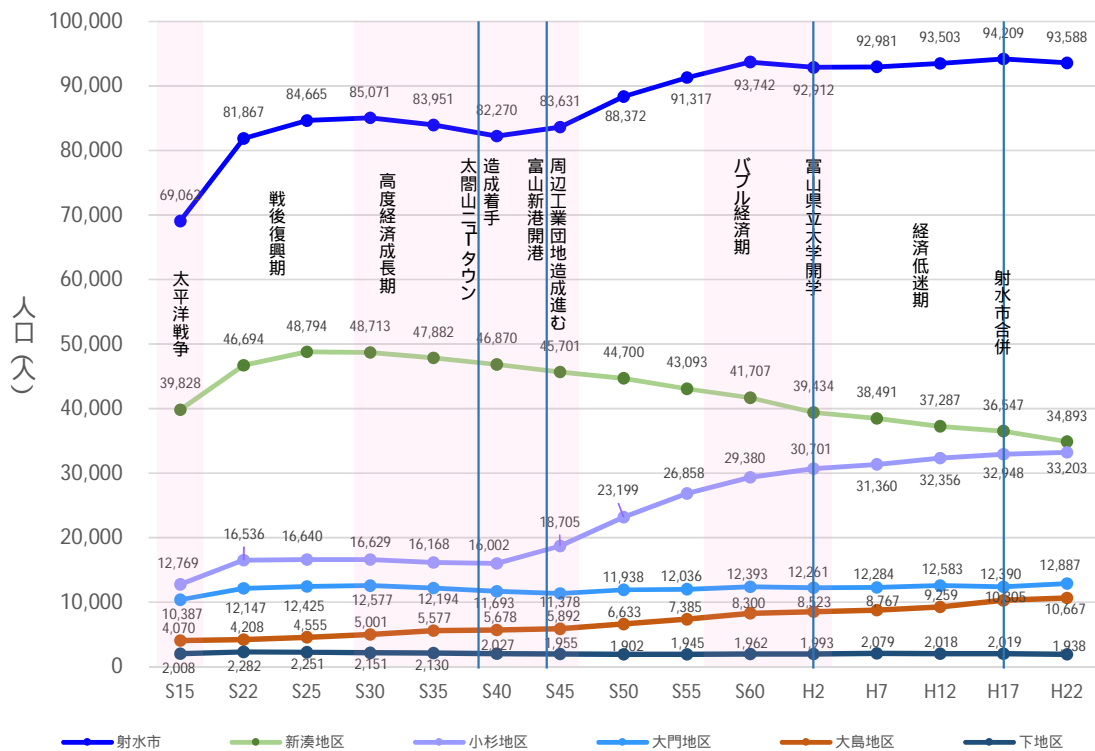
地区別人口では、新湊地区は昭和25年の48,794人をピークに減少しており、平成22年で34,893人となっています。

一方、太閤山ニュータウンのある小杉地区ではニュータウン開発を境に人口増加に転じ、平成22年で33,203人となっています。大島地区についても、宅地開発により人口が増加しており、平成22年で10,667人となっています。

また、大門地区は12,000人前後、下地区は2,000人前後と横ばいで推移し、平成22年で各地区12,887人、1,938人となっています。

昭和40年頃から大きく伸びてきた射水市の人口は、平成17年の約94,000人をピークに、近年は減少傾向に転じている。

【人口の推移】



出典：射水市人口ビジョン

(2) 年齢3区分別人口の推移

射水市の年齢3区分別人口及び構成比は、平成22年で、年少人口(0～14歳人口)が13,315人(14.3%)、生産年齢人口(15～64歳人口)が57,654人(61.7%)、老年人口(65歳以上人口)が22,399人(24.0%)となっています。

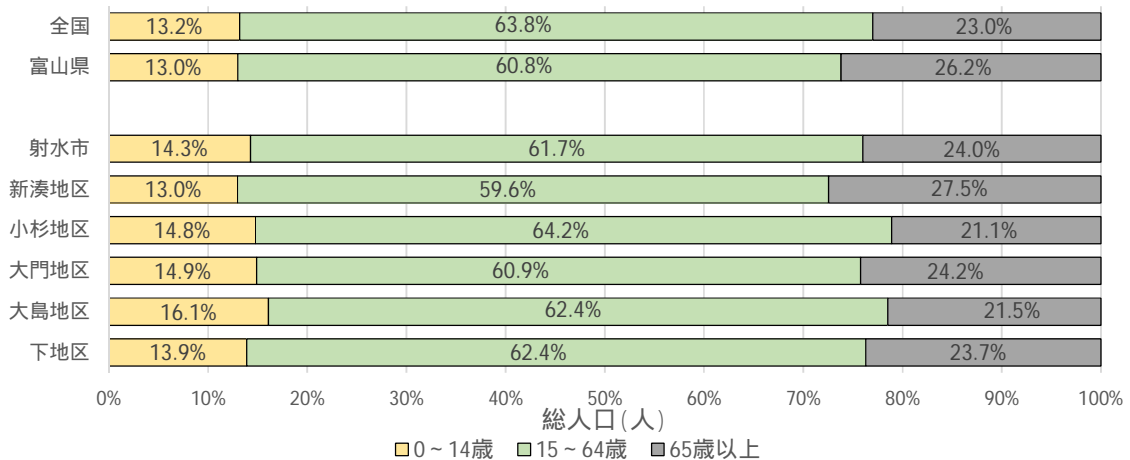
平成22年の構成比では、富山県全体(年少人口13.0%、生産年齢人口60.8%、老年人口26.2%)に比べ、年少人口や生産年齢人口の比率が高くなっています。

また、平成22年の地区別人口構成比では、新湊地区の老年人口比率、小杉地区の生産年齢人口比率、大島地区の年少人口比率が高いという人口構造の特徴が見られます。

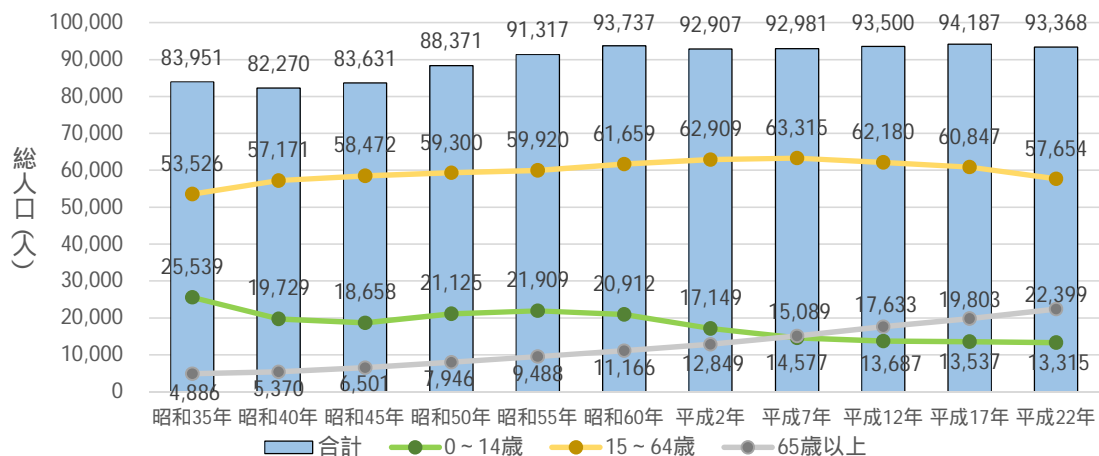
年齢3区分別人口の推移では、昭和35年以降、増加していた生産年齢人口は平成7年をピークに減少に転じています。また、年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向を辿り平成7年を境に、年少人口と老年人口が逆転し、少子高齢化の傾向が強まっています。

少子高齢化が進行し、平成7年を境に老年人口が年少人口を上回り、生産年齢人口が減少に転じている。

【年齢3区分別人口構成比(平成22年)】



【年齢3区分別人口の推移】



出典：射水市人口ビジョン

(3) 将来人口推計

射水市人口ビジョンにおいて示している国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、射水市公共施設等総合管理計画を策定するにあたって考慮する40年後の平成67年の射水市の将来人口は64,320人と推計していますが、本市の目標人口推計では、74,466人と設定しています。これは、安心して子どもを出産できる環境が整うことにより、合計特殊出生率が市民希望出生率まで高まるとともに、雇用確保・定住促進等により転出が抑制され、Uターンが増えて純移動がトータルでゼロになるときの人口推計としているものです。

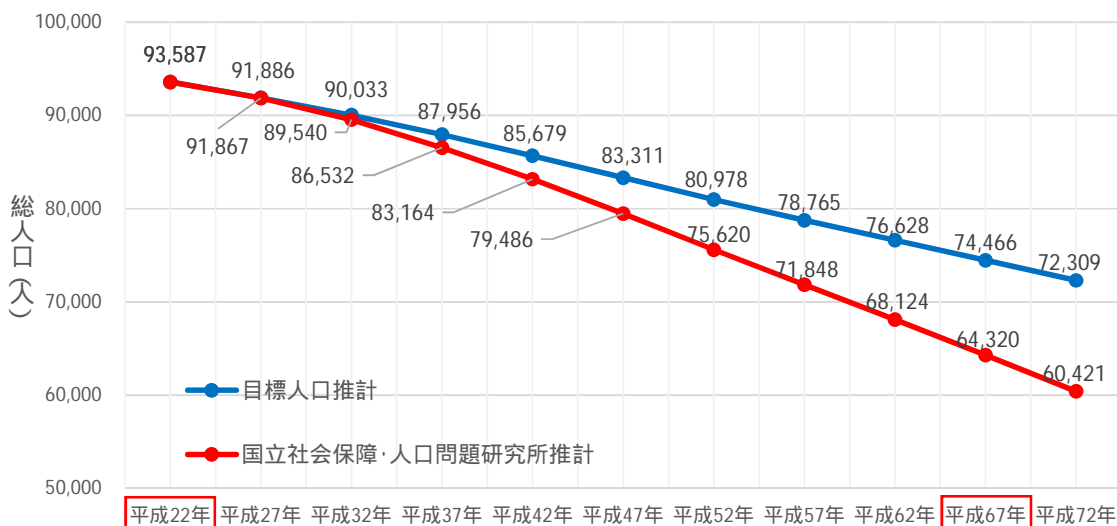
しかしながら、いずれにしてもこれまでに経験したことの無いスピードで人口が減少していくことが予想されます。

年齢区分別人口では、人口ピラミッドからも分かるように、生産年齢人口は、平成22年で57,820人(61.8%)であったのが、平成67年で39,435人(53.0%)と構成比で8.8ポイント減と大きく減少するのに対し、老年人口は、平成22年で22,452人(24.0%)であったのが、平成67年で23,773人(31.9%)と構成比で7.9ポイント増と高齢化が進行していくなど、人口構造比率そのものが大きく変化していくことが想定される深刻な状況であることがわかります。

また、平成67年には、男性の75歳以上、女性の80歳以上の人口が増加すると推計されています。

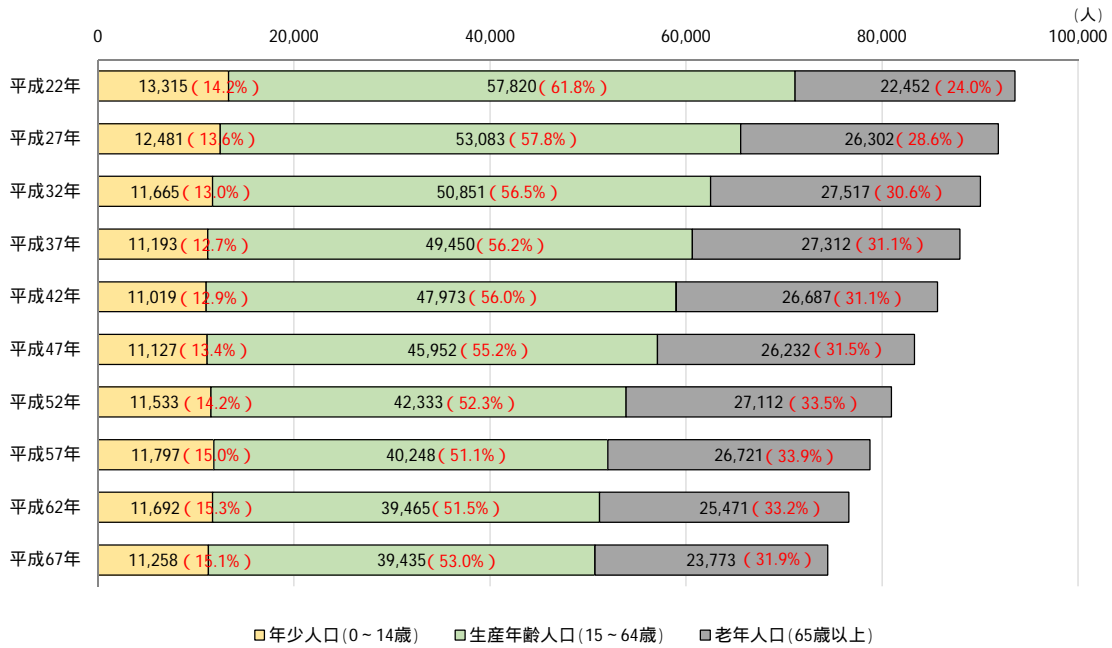
今後、射水市の人口は減少するとともに、生産年齢人口が大きく減少、高齢化が進むことが予想される。

【射水市の将来人口推計】



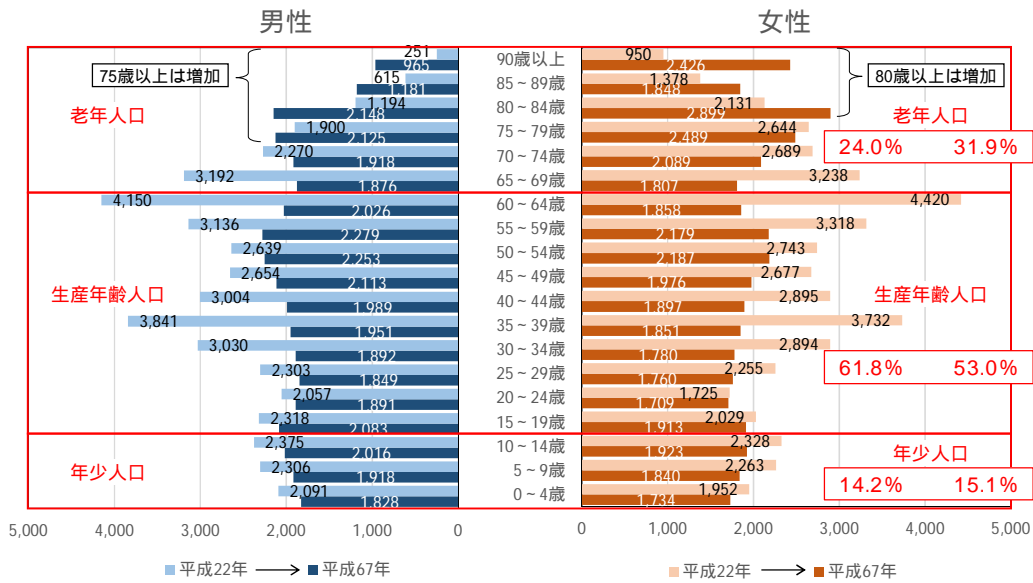
出典：射水市人口ビジョン

【射水市の将来年齢区分別人口推計】



出典：射水市人口ビジョン

【射水市の人口ピラミッド（平成22年度・平成67年度比較）】



出典：射水市人口ビジョン

2 - 3 財政の状況（普通会計）

（1）歳入の推移

平成 17 年度以降における射水市の歳入（普通会計）の推移は、平成 18 年度で大きく減少した後、平成 21 年度まで増加し、平成 22 年度で再び減少していますが、その後、平成 25 年度まで増加し、平成 26 年度で僅かに減少し 433 億 1,200 万円となっています。

平成 26 年度における歳入の内訳では、一般財源が 263 億 100 万円（全体の 60.7%、以下同様）であり、主要財源である市税は 131 億 6,200 万円（30.4%）となっています。

また、地方公共団体の税源の不均衡を調整するため、国から交付される地方交付税のうち、普通交付税については、合併した旧 5 市町村単位で算定した合計額が交付（合併算定替）されていたことに加え、合併特例事業債を活用した事業に対する措置（借入金の返済にかかる金額の 70%が国から市に交付される措置）があったため増加傾向にあり、地方交付税全体として平成 23 年度からは 90 億円以上で推移しています。

一方、市債については、当該年度によって、投資的経費の増減があるため、約 37 億円から約 74 億円の間で推移しており、平成 26 年度では 71 億 4,700 万円となっています。

市債には合併特例事業債が含まれており、本市の公共施設の整備に活用されてきましたが、平成 32 年度をもって合併特例事業債の発行可能期間が終了することから、それ以降は減少することが見込まれます。

地方交付税、市債の増加などに伴い、歳入は増加傾向を示しているが、合併特例事業債の期間終了などによる減少が懸念される。

【歳入決算額の推移（普通会計決算）】

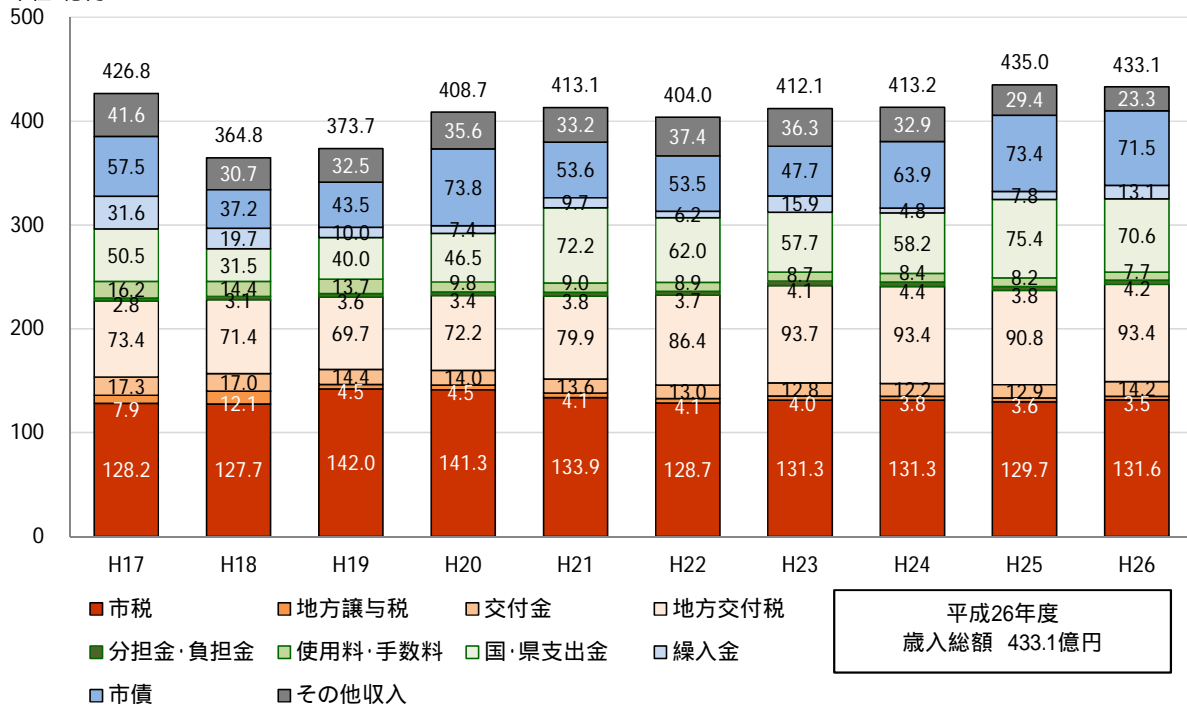
区分 \ 年	単位:百万円									
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市税	12,816	12,773	14,197	14,135	13,392	12,874	13,131	13,130	12,972	13,162
地方譲与税	792	1,207	447	447	413	407	402	377	361	347
交付金	1,729	1,702	1,442	1,396	1,356	1,300	1,277	1,221	1,286	1,421
地方交付税	7,339	7,136	6,967	7,223	7,987	8,638	9,370	9,339	9,084	9,340
分担金・負担金	278	306	361	342	377	373	405	438	382	423
使用料・手数料	1,615	1,441	1,366	981	905	891	867	842	821	771
国・県支出金	5,052	3,146	4,001	4,651	7,224	6,205	5,768	5,815	7,538	7,060
繰入金	3,156	1,969	997	744	973	619	1,592	482	775	1,307
市債	5,746	3,724	4,345	7,383	5,364	5,351	4,770	6,386	7,340	7,147
うち臨時財政対策債	1,233	1,107	1,005	941	1,461	1,919	2,031	2,087	2,120	2,032
その他収入	4,157	3,075	3,249	3,565	3,320	3,739	3,629	3,289	2,942	2,335
歳入合計	42,681	36,479	37,372	40,868	41,311	40,395	41,211	41,320	43,501	43,312
（一般財源 計）	23,909	23,925	24,058	24,142	24,608	25,137	26,211	26,154	25,823	26,301

表示単位未満を四捨五入で記載しているため、各項目の数値と合計値とが一致しない場合があります。

一般財源とは、市税、地方譲与税、交付金、地方交付税に臨時財政対策債を加えた額であり、用途が特定されない財源を指します。

【歳入決算額の推移（普通会計決算）】

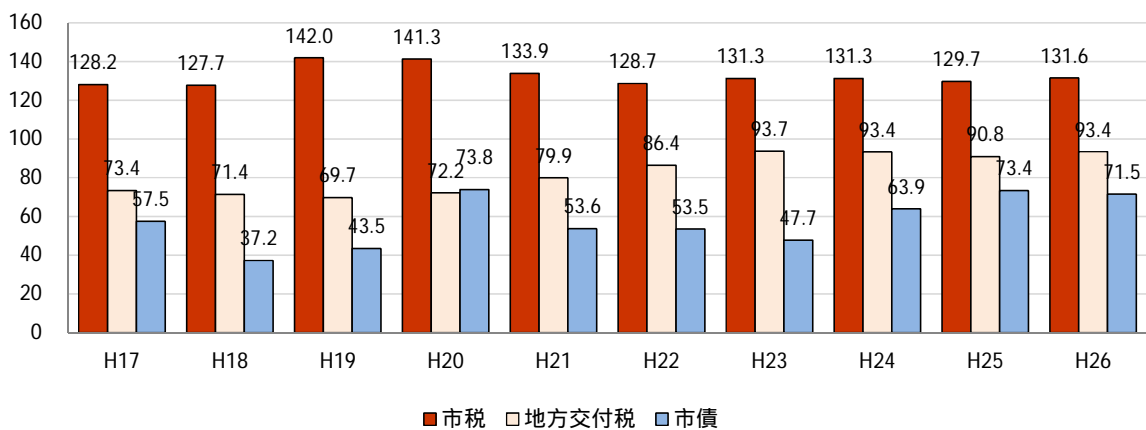
単位：億円



表示単位未満を四捨五入で記載しているため、各項目の数値と合計値とが一致しない場合があります。

【市税・地方交付税・市債の推移（普通会計決算）】

単位：億円



(2) 歳出の推移

平成 17 年度以降における射水市の歳出（普通会計）の推移は、平成 18 年度で大きく減少した後、平成 21 年度まで増加し、平成 22 年度で再び減少していますが、その後、平成 25 年度まで増加し、平成 26 年度で僅かに減少し 423 億 1,400 万円となっています。

平成 26 年度における歳出の内訳では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費が 175 億 6,800 万円（全体の 41.5%、以下同様）、投資的経費が 86 億 4,000 万円（20.4%）となっています。

そのうち、公共施設やインフラ等の整備に係る費用が含まれる投資的経費については、耐震化や施設の統廃合、大規模改修などの事業に、合併特例事業債を活用しています。

また、射水市では、平成 18 年 3 月に策定した「定員適正化計画」に基づく職員数の削減により人件費の抑制に努めてきましたが、一方で、義務的経費の中で最も多くを占める児童・高齢者・障がい者等に対する医療給付費、介護給付費など福祉施策の根幹を成す扶助費については年々増加しており、今後高齢化が進行すれば、さらに増加が続くことが考えられます。

職員数の削減により人件費が抑制される一方で、高齢化に伴う扶助費などの増加が見られる。

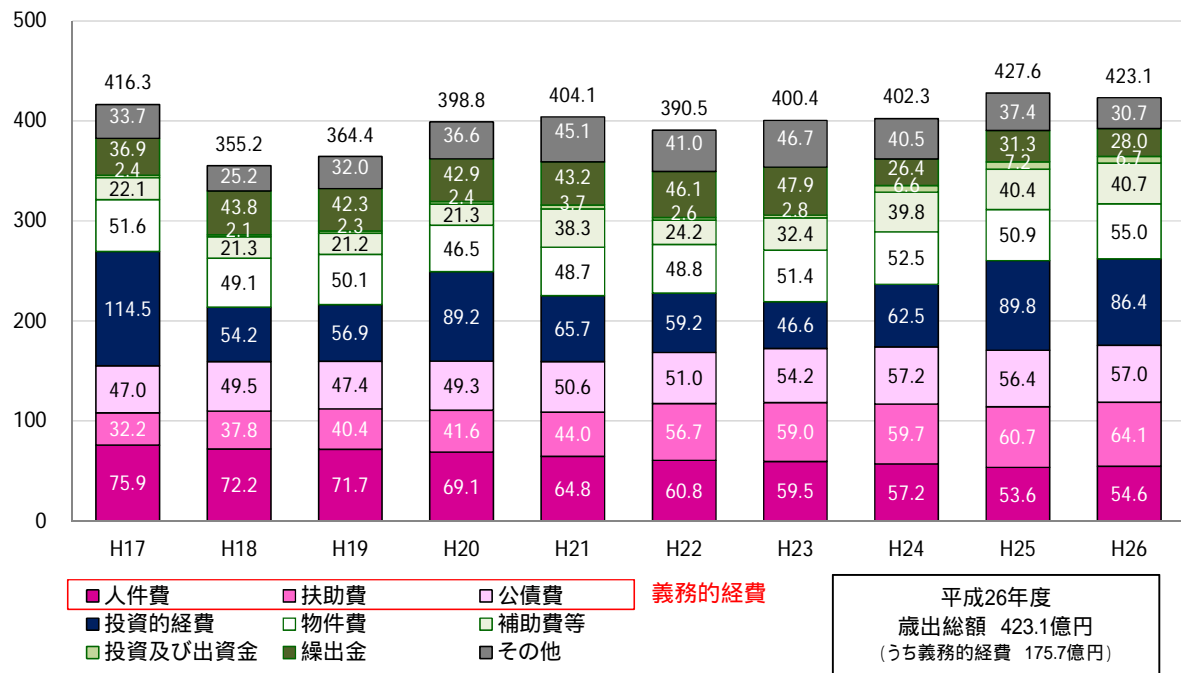
【歳出決算額の推移（普通会計決算）】

区分 \ 年	単位:百万円									
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	7,587	7,215	7,171	6,908	6,478	6,079	5,947	5,719	5,355	5,459
扶助費	3,219	3,782	4,043	4,162	4,401	5,672	5,899	5,969	6,066	6,406
公債費	4,696	4,947	4,741	4,926	5,062	5,103	5,418	5,720	5,644	5,703
義務的経費 計	15,502	15,944	15,955	15,996	15,941	16,854	17,264	17,409	17,066	17,568
投資的経費	11,446	5,423	5,693	8,917	6,574	5,924	4,659	6,250	8,976	8,640
物件費	5,164	4,906	5,010	4,652	4,868	4,879	5,144	5,248	5,092	5,497
補助費等	2,213	2,135	2,116	2,128	3,826	2,416	3,241	3,975	4,040	4,070
投資及び出資金	243	212	227	239	368	262	275	659	719	665
繰出金	3,686	4,379	4,232	4,288	4,324	4,611	4,785	2,637	3,131	2,802
その他	3,375	2,517	3,203	3,664	4,509	4,104	4,670	4,054	3,736	3,071
歳出合計	41,628	35,517	36,435	39,884	40,409	39,049	40,039	40,232	42,761	42,314

表示単位未満を四捨五入で記載しているため、各項目の数値と合計値とが一致しない場合があります。

【歳出決算額の推移（普通会計決算）】

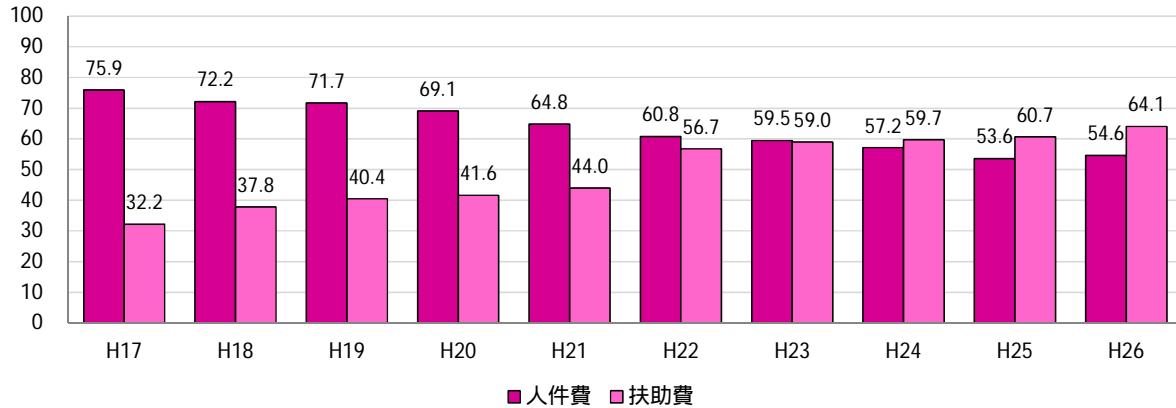
単位:億円



表示単位未満を四捨五入で記載しているため、各項目の数値と合計値とが一致しない場合があります。

【人件費・扶助費の推移（普通会計決算）】

単位:億円



(3) 実質公債費比率・将来負担比率の推移

射水市では、財政の健全化のため、市の借金である市債の発行については、合併特例事業債等の有利な市債を最大限に活用しています。

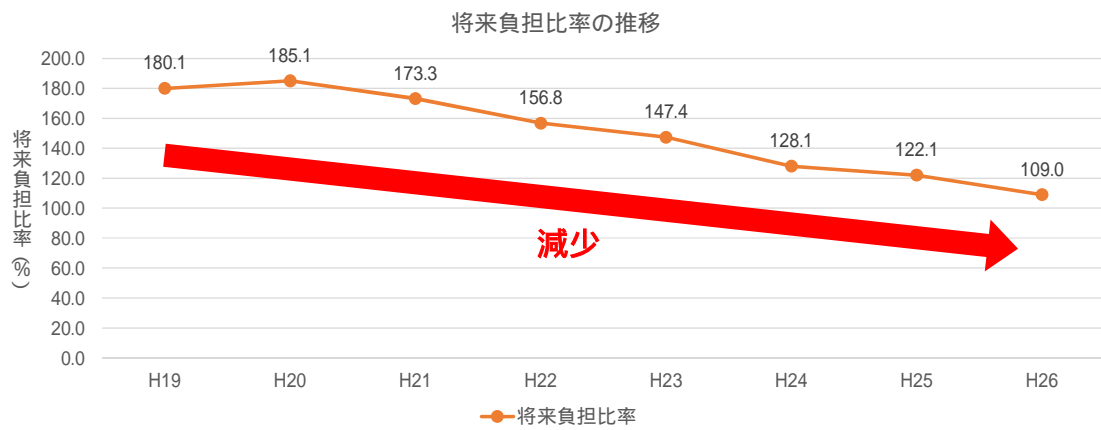
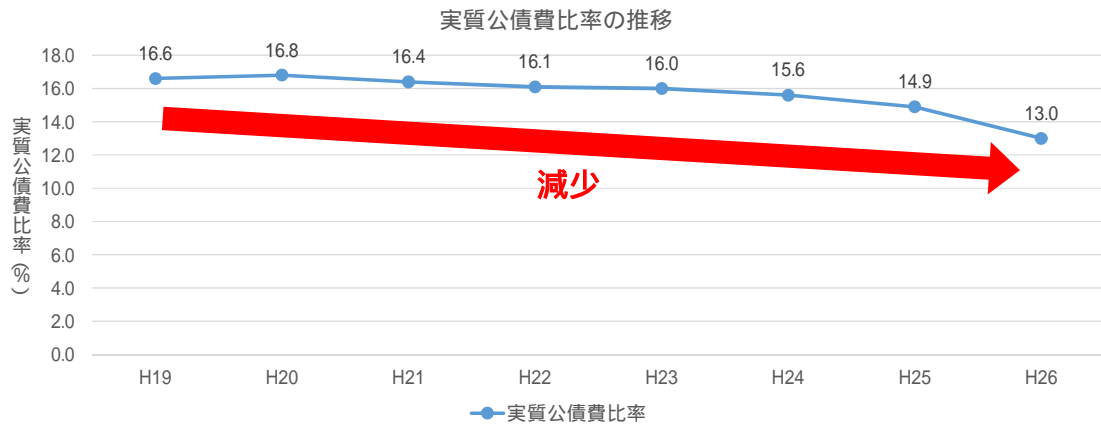
国からの地方交付税の代替財源である臨時財政対策債（返済額の100%が後年度の地方交付税で措置される市債）の残高が増加したことなどにより、借入金残高は増加していますが、実質的な負担は着実に減少しています。

具体的には、実質公債費比率（財政規模の額に対する、実質的な借入金の返済額の比率）については、平成19年度で16.6%であったのが平成26年度で13.0%と3.6ポイント減少しており、将来負担比率（財政規模の額に対する、将来負担しなければならない実質的な負債の比率）については、平成19年度で180.1%であったのが平成26年度で109.0%と71.1ポイント減少しています。

しかし、合併特例事業債の発行期限後においても、これまでのように公共施設の更新に市債を充て、現在の公共施設をそのまま保有し整備していくことは、再び実質公債費比率、将来負担比率を上昇させ、将来の健全財政の維持に大きな影響を及ぼすこととなります。

実質公債費比率、将来負担比率は着実に減少しているが、漫然と公共施設の更新を続けていけば、将来の大きな財政負担となる。

【実質公債費比率・将来負担比率の推移】



実質公債費比率とは、地方公共団体の財政規模に対する公債費割合であり、比率が18%を超えると市債発行に対して許可が必要となり、25%を超えると市債発行が一部制限される。

将来負担比率とは、地方公共団体の借入金（市債）など現在抱えている負債の大きさである。

(4) 財政の見通し

射水市中長期財政計画によれば、平成 27 年度の当初予算額をもとに財政見通しの推計を行った結果、射水市の歳入については、国が示す経済成長率などを踏まえ、当面は個人市民税の増収や、地方消費税の引き上げによる交付金の増収などが予想されるものの、税率引下げによる法人市民税の減収や、固定資産税の評価替えに伴う減収が予想され、市税全体としては大幅な増収は見込めません。

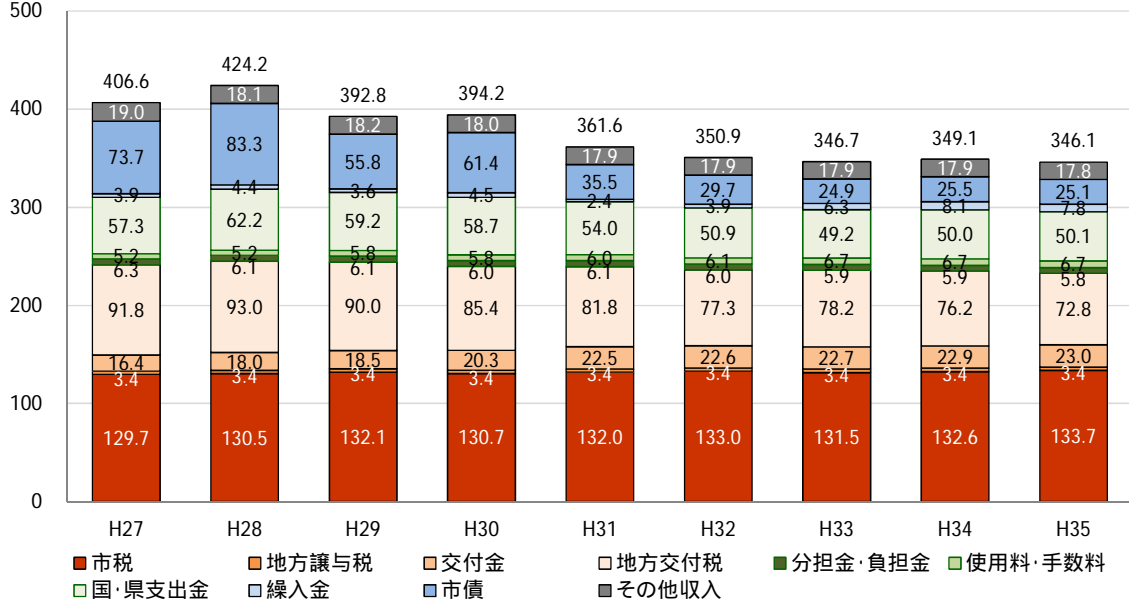
また、合併算定替により交付されていた普通交付税は、平成 28 年度から平成 32 年度まで段階的に縮減され、平成 33 年度からは射水市の本来の規模で算定した交付税額（一本算定）となるため、大幅な減額が見込まれます。

市債についても、平成 32 年度をもって合併特例事業債の発行可能期間が終了することなどから、減少していくことが見込まれており、公共施設等の維持管理、更新に係る費用の確保が難しくなることが想定されます。

歳入は、将来的な人口減少による税収減、合併特例事業債の期間終了などに伴い、財政は厳しい状況が続くことから、公共施設等の維持管理、更新に係る費用の確保が難しくなることが見込まれる。

単位：億円
500

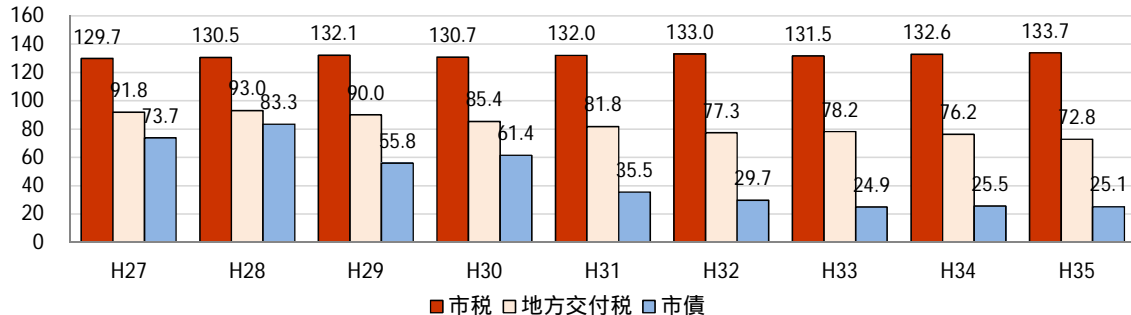
【歳入の見通し（普通会計）】



資料：射水市中長期財政計画（H26～H35）【平成 27 年 9 月見直し】

単位：億円

【市税・地方交付税・市債の見通し（普通会計）】



資料：射水市中長期財政計画（H26～H35）【平成 27 年 9 月見直し】

また、歳出については、平成 26 年度に策定した新たな「定員適正化計画」に基づき人件費は抑制される見込みです。

一方、扶助費については、少子化の影響から子育て支援関連扶助費の自然減が見込めるものの、高齢化による自然増や障がい者福祉サービスの利用増などにより、全体としては増加が見込まれます。

投資的経費については、新庁舎や庁舎跡地等の利活用施設、小・中学校の大規模改造などの大型事業を、合併特例事業債が活用できる平成 32 年度までに実施し、それ以降は大幅に抑制することにより、平成 35 年度には平成 27 年度の約 1/6 の額となる見込みです。

歳出全体としては、将来的には高齢化の進行に伴う扶助費の増加などの要因から、全体として横ばいから微増に転じていくことも考えられます。

歳出は、人件費、投資的経費の抑制に取り組んでいくが、高齢化の進行に伴い、扶助費などの増加が見込まれる。

